

会議録

会議の名称	第1回西東京市中小企業等資金融資検討委員会
開催日時	平成26年10月27日（火曜日） 午後6時30分から午後8時まで
開催場所	保谷庁舎1階会議室
出席者	委員：岩崎 哲二 委員長、手塚 光利 副委員長、大阿久 博 委員 小原 伯夫 委員、安保 謙一郎 委員、大久保 佳行 委員 事務局：五十嵐 豊 産業振興課長、小菅 真秀 産業振興課商工係長、 廣野 美保子 産業振興課商工係主任、小池 桃子 産業振興課商工係主事
議題	(1) 平成26年度西東京市中小企業等資金融資検討委員会の進め方 (2) 平成26年度西東京市中小企業事業資金融資あっせん制度について (3) 新分野の融資あっせん制度の検討について
会議資料の名称	資料1 平成26年度西東京市中小企業等資金融資検討委員会の進め方（案） 資料2 平成26年度西東京市中小企業事業資金融資あっせん制度について 資料3 西東京市中小企業事業資金融資あっせん実績について（平成21年度～平成25年度） 資料4 これまでの中小企業等資金融資検討委員会における新分野融資制度検討の経過について 参考資料 新分野の融資制度と補助制度等一覧表（平成24年度第2回検討委員会資料） 平成26年度中小企業事業資金融資あっせん制度のしおり（中小企業事業資金・特別対策運転資金・創業資金） 西東京市産業振興マスタープラン（中期計画編）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

「新委員及び事務局人事異動の紹介」

開会前に、人事異動に伴い大久保新委員の紹介、挨拶。
事務局の人事異動の紹介を行った。

1 開会

委員長：

開会前に報告する。本日欠席委員はなし。会議を開会する。
傍聴の確認をする。

事務局：

いません。

委員長：

本日の会議資料について、事務局から確認をお願いする。

(各委員へ事前に送付済みの資料について、不足等がないか確認を行った。)

2 報告事項

産業振興マスタープラン中期計画について

事務局：

昨年12月に中間報告をしたが、平成26年3月に策定し終えたため改めて報告する。マスタープランは本市の産業振興の方向性を定めている。計画期間は23年度～35年度までの13年間。

今年度から30年度までの5年間の計画期間としている。見直しのポイントとして、1. 必要性が高いと判断した施策選定、2. 第2次総合計画などの上位計画や第2次農業振興計画などの関連計画との整合性、3. アクションプランからの継続性、4. 実効性の高い事業選定を重視した。

マスタープランは1. 農業2. ものづくり3. 商業サービス4. 商店街の4つの分野が柱となっている。

ものづくり分野の大項目の1 営業力が高まり、活躍し続けられる の、中項目 (3) 事業継続への環境づくりの実行プログラム、融資あっせん制度の実施がある。また、大項目の3 事業者 (企業) が次々と生まれる の、中項目 (1) 起業家支援の推進の実行プログラム、融資あっせん制度の実施、中項目 (2) のものづくり事業所 (企業) の誘致の実行プログラム、新分野の融資あっせん制度の検討について本委員会で議論して実効性のある制度の検討を進めていきたいと考えている。

新分野の融資あっせん制度については今年度26年度と来年度27年度に検討を重ね、28年度からの実施を目指している。改めて委員の皆様へマスタープランに基づいて事業者へ効果的な融資あっせん制度の検討をお願いする。

3 議題

(1) 平成26年度西東京市中小企業等資金融資検討委員会の進め方

事務局：

資料1に基づき説明する。本日は新分野の融資制度の方向性の提示、検討をお願い

する。本年12月に第2回を開催し、新分野の融資制度の検討、特別対策運転資金の継続にかかる検討を予定している。また来年度上半期に2回これらと新分野の審議、下半期の3回目には翌年度の特別対策運転資金の継続にかかる検討をお願いしたいと考える。新分野の融資制度創設までのおおまかなスケジュールとして、今年度到大枠の決定し、来年度27年度に内容や要件の詳細の検討、28年度より新たなあっせん制度を開始したいと考えている。

委員長：
意見等あるか。（特になし）

(2) 平成26年度西東京市中小企業事業資金融資あっせん制度について

事務局：

資料2に基づき説明する。融資制度の概要については平成25年度から変更なく、特別対策運転資金についても継続している。緊急対策運転資金については平成26年6月28日をもって全ての償還が終了した。これによって融資限度額の制限を受ける事業者がいなくなった。

資料2の裏面に、今年度9月30日までの実績と昨年25年度1年間の実績を参考資料として載せている。特別運転資金については昨年度に比べると若干低くなっていると見受けられる。これは24年度と25年度を比較して分かるように、緊急対策運転資金の償還が終わり、特別運転資金の資金限度額の制限がなくなった関係で申込者数が増加したため、26年度はいまの段階では少ない印象を受けるのだと考える。

委員長：
意見、質問等あるか。

委員：
創業資金の申込件数が昨年度に比べると少ないと感じる。支援センターでの感想として申込要件に合致せずに外れてしまった方が増えたように思う。また、個人の場合、市内在住市内で事業をするという要件に外れてしまう方が多かった。

(3) 新分野の融資あっせん制度の検討について

委員長：

マスタープラン中期計画策定に伴い1年以上検討会が開催されなかったため、これまでの意見等を改めて確認する。

事務局：

資料4に基づいて、これまでの新分野融資制度検討の経過についてポイントごとに説明する。

平成23年度は市が取り組むべき融資制度について各委員の皆様より情報提供シートの提出によって6つの分野に整理した。平成24年度は庁内各課において実施希望のあるものを取りまとめて、6つの内容を委員会で報告した。平成24年度第2回目の委員会では、政府系・東京都等の融資制度、補助制度等、多摩26市の融資制度を対応する制度について

まとめた資料（本委員会の参考資料）を提示した。

この一連の流れの中でいただいた主な意見として、西東京市をどのような産業の特徴のある地域にしていくか、新たな成長分野をどこに求めるかは難しい問題であり、軽々に新分野は何であるか決めない方が良いのではないか、まちづくりの方向やポイントがあれば、それに1番近い事業に対する援助をしていけば市として取り組みたいまちづくりにつながるのではないか、助成がないところに対する融資や利息の援助があれば、事業者数は増えてくると思われる、等があった。

新分野融資制度の検討にあたって、市内での企業の件数がわかる資料や西東京市の事業者のニーズを参考資料としたいとの意見をいただいた。

平成24年度第2回検討委員会において事務局が示した方向性として、既存事業所のニーズは何であるのか、新たに創業を含めて外から誘致するにはどのようなことが魅力なのかという観点で考えていきたいと提示した。また、マスタープランで検討している「ソフトなものづくり産業の育成策」について融資としての支援が妥当であるとの意見があれば検討していただきたいとの考えを示した。

委員会で可能性として挙げられた融資が8項目あり参考として載せた。またこちらの制度はものづくり分野の中項目で位置付けているもので、取り組むべき融資分野別一覧として参考資料に大きく7つの項目に分類し、内容を個別に分けたものになる。こちらの中から、新分野融資制度について審議して欲しい。

委員長：

何か意見、質問はあるか。

委員：

本市のあっせん事業において、平成24年度と25年度の実績の比較について融資実行金額数が約1億1377万円増加している。これは市内事業者の資金事業に一定の対応をしていると考える。市内での製造業における事業者数の減少もみられるところもあり、産業振興をより魅力あるものとし、新たな事業者を生み出すための施策として新分野の資金融資あっせん制度を検討している。財源は予算内で行われるというのを踏まえて更なる検討をおねがひする。

委員：

現行の3分野にプラスして新たな制度をつくるということか。

事務局：

現行の3分野の予算組のなかで縮小や抜きだして新たな分野をいれるより、現行の方が優れているのなら、こちらを充実させていくという案もあるのではないかと考える。ただ、マスタープランの中で、ものづくりへの支援というかたちのなかでは融資あっせんの拡充という意見もいただいているため、議論が必要である。

委員：

あくまでも予算のことであって3本の事業でないといけないということではない。

委員：

担い手や跡継ぎがないという事業者が多いという認識があり、保証協会等の折り合いは難しいかもしれないが、後継者の取り込むという名目での視点はいかがか。

委員：

新たな分野ではなく中身を充実させて柔軟なあっせん制度にして、商品ありきではなくそれぞれお客様にあったものを案内できる方がよいと考える。

事務局：

マスタープランの上位計画である後期基本計画のなかで、新産業の育成ということで大きな部分で捉えている部分がある。新産業を育て地域の活性化を目指すというところで、後継者問題の解消であったり、必要な人に必要な制度づくりを進めたりという部分は課題であるため、その部分も含めて意見をいただきながら、地域活性化のためにという部分で分野を決定していきたいと考えている。

委員：

新産業とは具体的にはどのようなものか。

事務局：

融資という視点で考えると、資料4にある取り組むべき融資分野別一覧にある7つの分野にヒントがあるのではないかと捉えている。

委員：

海外進出のための人材育成に関する融資は今までは実施できなかったのか。

事務局：

現行ではできていない。そのため審査内容等も明確にした方がよい等、こういった点に着目していただいてより事業しやすい融資制度を検討できればと考えている。

委員：

今後必要になってくると感じるため海外進出関連の制度は重要だと考える。

事務局：

地域的にも見方はあるが、本市では中小企業も多いため具体的にどのような人がどのような形で海外事業のイメージをもっているのか知っていれば教えていただきたい。

委員：

学生の意見を参考に海外進出を念頭においている企業は大小かかわらず多いのではないのかと考える。

事務局：

本市の産業構造の特徴は、情報通信業、教育、学習支援業、医療、福祉等が事業所と

して特徴がある。そこを踏まえてソフトなものづくり産業の育成支援をしていこうとマスタープランに記載している。

ソフトなものづくり産業の支援として、SOHO施設整備促進の支援というものを別メニューとして検討している。事業資金分野の700万という額では海外を念頭に置いている事業所では資金不足だという意見もある。そのため、別枠で検討すべきなのか、融資枠で検討すべきなのかといった議論もおねがいたい。

委員：

3つの柱でいくのか新たに4つめの柱をつくるのか議論する必要があると感じる。仮に4つめの柱を考える際には、資金区分をどうするかを検討した方が良いと考える。人材育成のための資金、開発のための資金等、運転資金に当てはまりにくいような資金の枠組みを検討する必要があるかもしれない。利子補給があるかないかが大きいので、限度額を上げたり特定の目的であれば利子補給率を上げたりといった枠もよいのではないかと考える。

事務局：

平成25年度の決算において融資あっせん全体の部分で約4,357万円。このうち中小企業の融資あっせんが約2,058万円、創業資金が約293万円、特別対策事業資金が約1,831万円、緊急対策資金が174万円という状況である。あくまで予算部分であるためニーズと直結しないかもしれないが目安としていただきたい。

委員：

SOHO施設はどのような方向性で検討しているか。

事務局：

三鷹市の前例等を検証しつつ制度を設計していく予定だが、行政主導の補助制度として位置付けている。創業資金制度について件数が伸び悩んでいるのはメニューに不足があるのか、発信力がないためなのか等々、西東京市で創業するメリットを拡充するというのも一つの案であると考えている。

委員：

資料2の平成25年度の創業資金の運転の融資実行件数が6件に対し資料3の該当件数が5件と記載されている。また、融資実行に至らない件数が多いと感じる。市外でも対応できるような柔軟な要件にするといった検討はしないのか。

事務局：

前提として市内で創業してもらうことで税収入を見込むというのが行政側の立場である。個人事業主では法人市民税は市に入らない。また、西東京市民でないと市・都民税も入らない。したがって市内で創業していただくのはありがたいことだが、税収入の面から検討すると、ある程度の要件が必要ではないかと考える。

委員：

そのほか融資実行に至らないケースとしてどのような審査理由があるか。

委員：

平成25年度が3割、平成24年度が4割と、審査は非常に厳しいものであるのが現状である。計画等をしていても審査過程である保証協会や、創業者側の資金不足で通過できないケースがある。

最近では日本国内で外国人の方が外国人のためにサービスを行うような、いわゆる国内外資企業が増加しているように感じる。こちらに関しての分野の検討をしてみたいかがか。

事務局：

平成23年度、平成24年度とまとめたなかで、現状として委員の皆様が実際に関係される方とお話ししたなかで様々なご意見があれば委員会等でご教授いただければと考える。

委員：

創業資金の枠のほかに、育成面から、SOHO施設に創業した事業主への特別枠といったものがあるのもいいのではないかと考える。

委員：

税収入の観点からは難しいが、外からの誘致という点では、市内に本店ではなく支店を置きたいといった2次出店というケースでも融資の検討をしてみてもいいのではないかと考える。

委員長：

活発なご意見ありがとうございました。本会議については事務局がまとめまして次回委員会でご報告させていただきます。

事務局：

議事録を作成し、委員の皆様には郵送させていただきます。修正点につきましては次回委員冒頭で御指摘願う。また、次回の日程は12月15日（月曜日）で調整させていただきます。

委員長：

以上をもって平成26年度第1回西東京市中小企業等資金融資検討委員会を閉会する。